

みんなのポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

東日本大震災以降の災害研究： 人類学と他分野との協働に向けて

メタデータ	言語: ja 出版者: National Museum of Ethnology 公開日: 2018-07-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 勲男 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009100

東日本大震災以降の 災害研究

— 人類学と他分野との協働に向けて —

文・写真 林 勲男

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、東日本各地へ地震、そして太平洋沿岸部にはさらに津波による甚大な被害を与えた。この地震の被害は、明治や昭和の時代に発生した三陸地震津波よりも広範囲に及び、原発事故をも引き起こした。東京電力の福島第一原子力発電所では、電源喪失、海水による冷却機能喪失等の重大な事態が発生し、原子炉停止後に必要な炉心の冷却が不可能となり、炉心溶融(メルトダウン)が起きた。その際に炉心内で発生した水素ガスが原子炉建屋に漏出し、1号機と3号機で爆発による原子炉建屋上部の損壊が生じた。また、2号機では原子炉圧力容器と原子炉格納容器の損傷により、原子炉建屋外へ大量の放射性物質が放出されるという重大な事故となった。

その約3か月後、法政大学で開催された第45回日本文化人類学会研究大会では、若手研究者が中心となって、「震災について語る会」が開催された。昼休みという慌ただしい時間におこなわれたにもかかわらず、若手だけでなく多くの学会員が参加した。この会合への



日本の若いデザイナーたち(Co.to.hana)によるシンサイミライノハナ・プロジェクト。活動は神戸で始まり、花びらの形のカードにメッセージを書き、花のオブジェを作る(2010年12月、インドネシア、スマトラ島バンダアチェ)。

参加者たちは、それまでも、この状況に対して人類学者として、あるいは人類学にいったい何が出来るのかを自問し、同僚とも研究分野を超えて意見を交換していたのだろう。その年に刊行された学会誌『文化人類学』では、被災地調査の経験をもつ人類学者4名が、この災害からの復興に対して、人類学者がどのような関わりを持つことが出来るかを考えるための提言をおこなった(市野澤他 2011)。その内容は、被災者や被災地への社会的関心が今後は薄らいでいくという中であっても、被災者に寄り添い続け、その言葉に耳を傾け、状況によってはその言葉を人類学者が語り直して提示する、というものであった。そして、そうしたスタンスを示すとともに、人類学的なフィールドワークなどの質的調査を実施し、それに基づく記録を作成することの重要性を訴えた。それは、一人一人の多様で複雑な体験を丁寧に取り上げることでもある。

それから7年が経過した今、東日本大震災への人類学者のアプローチを振り返りながら、この巨大災害との関わりにおける人類学の可能性を考えてみたい。

災害と人類学・地域研究

人類学者による災害研究は、自分の調査地や居住地が被災地となったり、自身が被災したりしたためというケースが多い。したがって、必然的に災害発生直後の被害状況やその後の復旧・復興過程について、発災以前のその社会・文化の経験や知識に基づいて、日常生活の様子を踏まえての詳細な記述・分析をおこなってきた(例えば Oliver-Smith 1986; Hoffman 1999a, 1999b; 清水 2003)。

また、被災地の状況をなるべく総体的に把握し、災害に対する脆弱性を析出し、その後の復旧・復興計画や将来の防災計画の中で対策を講じる目的で、防災研究者側から調査を依頼されることもある。例えば、2001年1月のインド西部地震の被災地や、2004年12月のスマトラ島沖地震・インド洋大津波による被災地の調査は、京都大学防災研究所が主体となって科研費による緊急調査プロジェクトが組織され、被災地の社会や文化、政治状況に精通した人類学者や地域研究者に(自身の調査地が直接的な被害を受けたわけではないものの)現地調査が依頼されている。2015年4月に発生したネ



アチェ津波ミュージアム(2010年12月、インドネシア、スマトラ島バンダアチェ)。

パール地震でも同様の緊急調査が実施された。これらのケースの場合は、私が科学技術振興調整費による国際防災プロジェクトに参加したり、その後に京大防災研究所の客員研究員を務めていた関係で、民博内外の研究者たちを紹介した。ただし科研費による緊急調査は、予算も期限もその年度に限られたものである。インド洋地震津波の場合は、発生が12月末であったため、3か月以内に調査を実施して報告書を完成させなければならぬという慌ただしいものであった。そうした緊急調査に参加した研究者のほとんどは、その後に科研費等の新たな研究資金によって調査を継続し、それぞれに成果を上げてきている。

緊急調査の依頼は地域特性の把握であり、災害が発生した地域の社会や文化、政治などの背景のもとでの災害の理解に寄与してきたといえよう。災害の規模や様相は、自然界から発せられる力(ハザード)の大きさや土地利用、建造技術だけで決まるのではなく、発災以前の社会構成、人々の暮らし方によって異なる。質的調査は、そうした災害の個別特性や当該社会とその住民がその災害から受けた影響や受け止め方を明らかにしてきた。すなわち、これまでの被災地での質的調査は、災害を被災地の社会的・文化的脈絡の中で理解すると同時に、災害という出来事を通じて、被災地となったことで表面化した地域の課題を明らかにしてきたと言える。しかし参与観察を中心に据えたエスノグラフィという調査方法は、時間的に制限された緊急調査では難しい。そこで、すでに述べたように、多くの人類学者は長期の継続調査を実施している。

東日本大震災の経験

インド洋地震津波災害から6年余りの後に発生した東日本大震災は、人類学など、フィールドワークを研究手法の中心に据える分野の研究者たちにとって、どのようにとらえられたのだろうか。

東北地方の太平洋沿岸部で発災以前から調査を続けていた研究者たちに加え、多くの人類学者や民俗学者、社会学者なども被災地に強い関心を寄せた。被災者や被災地を新たな研究対象として参入してくる研究者に対し、被災者の生活再建や被災地の復興への貢献が明確でないとの批判も研究者コミュニティ内の一部にはあった。その一方で、支援を優先させて被災地に入ったり(竹沢 2013)、被災地の復興支援につなげるための調査活動(高倉・滝澤 2014)も実施された。後者の例には、被災地の現状の把握にあたって、時間をかけたインタビュー調査に取り組んだ防災研究者たちもいる(柄谷・近藤 2016; 田中他 2017)。

東日本大震災の東北地方の太平洋沿岸被災地では、民俗芸能や祭礼に対して支援者や調査者の間で大きな関心が向けられた。歌舞音曲を控えようとする全国的な雰囲気とは裏腹に、発災から半月も経たないうちから、被災者が身を寄せる避難所において、民俗芸能が演じられたことを新聞やテレビが報じていた。ゴールデンウィークが過ぎると、津波で流されて泥まみれとなった芸能の衣装や道具類の修理や新調のため、支援に乗り出す民間財団なども複数現れてきた。そして6月下旬の百か日法要には、未だ瓦礫の撤去も終わっていない沿岸被災地で、死者供養のための剣舞や鹿踊りも演じられた。仮設住宅の入居も、仕事や住宅の再建の目途も経っていないにもかかわらず、被災者たちは地元の民俗芸能に関心を向けた。人びとの生活と密接に結びついた民俗芸能や祭礼は、復興に向けた支援の対象となり、そして復興のプロセスにおける機能や意義についても研究の対象となった(高倉・山口2018; 橋本・林 2016)。つまり民俗芸能や祭礼は、避難のため散り散りになっていた人びとが再会する場を提供するだけでなく、災害以前の生活のさまざまな断面の記憶を想起させ、家族や地域コミュニティの紐帯を新たに作り直すという、レジリエンス(回復力)の一環として、それまでに芸能や祭礼を研究してこなかった研究者に



半紙で作る神棚飾り「きりこ」を模したアートプロジェクト。遠景に旧防災対策庁舎(2012年12月、南三陸町志津川)。

よっても注目されたわけである(高倉・山口2018; 林 2016)。

原発事故による被災コミュニティと被災者についても、福島大学うつくしまふくしま未来支援センターが中心となって、復興支援と復興プロセスを記録化する科研費によるプロジェクトが開始された。このプロジェクトでは、地域コミュニティを研究テーマに掲げ、インタビューやアンケート調査によって、避難生活の長期化による避難者を取り巻く人間関係や行政機関等との関係性の変化や、それが避難者の生活再建にかかわる意思決定や各種取組といった生活に及ぼす影響について解明を進めているグループがあり、社会学者や人類学者も参画している。福島大学によるこのプロジェクトをはじめとして、原発事故による避難者についての調査報告やルポルタージュはすでにいくつか出ており(関・廣本 2014; 新潟県 2018; 堀川 2018)、原発事故からの復興政策との関係でどのように記述・分析していくか、今後の成果が期待される。

国際支援と連携

先に述べたように、日本国外で大規模災害が発生すると、その被災地の社会や文化に精通した研究者に調査が依頼されることはこれまでもあった。それは、災害を社会・文化の脈絡に置いて理解し、復旧・復興支援や将来の防災を考える際に生かしたいとの意図からである。そうした調査は、日本が被災地・被災者を支援する側に立ってのことであった。

東日本大震災の発生によって、日本は支援を受ける側になった。2011年3月25日までの地震発生後2週間



防災センター内に設けられた祭壇(2013年10月、釜石市鶴住居)。

で、133の国と地域、39の国際機関から人員派遣と物資の提供の申し出が日本政府に寄せられた。それに対して政府は、緊急救助隊などの人的支援を21の国・地域・国際機関に絞り、物資は26の国・地域・国際機関に限って受け入れた。受け入れの際は、通訳や食事を含めて自己完結的であることを条件とし、自治体の負担軽減が考慮されたためである。それでもなお、支援活動が始動するには、広域に及ぶ被災地の需要を的確に把握し、それに対応可能な海外の緊急救助隊等を「マッチング」させることが大きな課題となった。

じつは、東日本大震災が発生した2011年には、前年の5月に日本学術会議が設置した課題別委員会「自然災害軽減のための国際協力のあり方検討委員会」が提言をまとめる予定であった。しかし、我が国の防災分野の国際協力に関する提言を、東日本大震災を踏まえた十分な検討を行わずに取りまとめることは難しいとの判断から、その素案を「中間報告(記録)」として残し、次期へと引き継ぐこととした。

この委員会は、防災分野の国際協力に関わる基本戦略、分野横断による自然災害軽減と被災地支援のあり方、人材育成と防災のための国際ネットワーク形成の方策、国際機関・国際プログラム間の連携のあり方などを主要な審議事項としていた。私が参加していた「防災分野の国際協力にかかわる基本戦略分科会」では、首都直下地震や東海・東南海・南海地震(南海トラフ巨大地震)が発生した場合は、国際的な救援に頼らざるを得ない事態も発生するだろうとの話題も出てはいたが、委員会自体は防災先進国である日本が自国内での災害経験やこれまでの海外での防災支援や災害発生時の人

道支援・復興支援で培った技術や知識を、他国、とりわけ開発途上国への国際協力としていかに実施するかという課題の検討が中心を占めた。

東日本大震災の発生から約6年が経過した後、そして熊本地震の発生からは約1年後の2017年3月に、内閣府は地方公共団体が支援を受け入れる(受援)体制を整えるためのガイドラインを作成したが、それは被災地以外の国内からの応援に対してのものであった。東日本大震災時の海外からの支援については、国際開発センターが2014年2月に支援実績に関する調査報告をまとめている。そこでは、海外からの支援に対する受援には言語の問題だけでなく、提供される支援内容と現地の需要のマッチング、さらには取り交わされる契約や書類作成上の問題も多々あったことが指摘されている。しかし、こうした国際的な支援を受け入れた被災地の実態の詳細は明らかにはなっていない。発災まもない段階での調査には困難も多いが、その時点での緊急対応に関する情報や知見は、近い将来に発生が予測されている首都直下地震や南海トラフ地震、そして海外での大規模災害が発生した際に参考となる極めて重要なデータとなるであろう。成果を即刻公開することは難しいとしても、フィールドワークやエスノグラフィの技法を応用し、詳細かつ包括的な観察データを集め、のちに関係者にインタビューをすることで、それぞれの現場で何が起きたのかを詳細に理解することは、災害対応の人材育成や情報共有化システムの開発などのために、きわめて重要である。

見えない不安

被災によって住む家や地域を追われ、避難所や応急仮設住宅、親戚や知人宅での生活を余儀なくされたということで、外見上はある程度の共通性はあるにしても、地震や津波による被災者と、原発事故による被災者では異なる点が次第に明らかになってきている。

東日本大震災による避難者は、2018年3月15日現在で約7万1千人がおり、全国47都道府県の1,041市区町村に居住している。福島県では、約3万4,000人が未だ県外での避難生活を送っている。原発事故に伴う避難指示は、双葉町と大熊町、および他町村における放射線量の高い帰還困難区域を除き、すべて解除された。



放射線モニタリングポスト
(2016年8月、福島県川内村)。

ただ2018年3月上旬の時点で、2014年6月に解除された田村市都路地区東部では80.1パーセントの住民が帰還しているものの、2017年春解除の飯舘村、浪江町、富岡町、川俣町(山木屋地区)の場合、帰還率は浪江町の3.3パーセントから川俣町の30.1パーセントと低い数値にとどまっている。これは、避難先で新たに生活拠点

ができた人が多いことや、故郷の放射線に対する不安が消えないことも原因となっている。2018年4月から、福島第一原発周辺の5町村(上記の4町村と2016年6月に避難指示が解除された葛尾村)で小中学校が再開されたが、児童生徒数は合計で135人、原発事故前の3パーセントにとどまっている。自治体が用意するスクールバスで避難先から通学する子どもたちもいる。

除染が進み、空間線量も低下はしても、福島第一原発の廃炉完了の見通しは立たず、また中間貯蔵施設の用地確保は進まず、県内各地に大量の除染廃棄物が積み上げられたままである。そうした状況にもかかわらず、避難指示区域の解除に伴って、帰還しない避難者は「自主避難者」となり、住宅の無償提供などが無くなっている。避難先の自治体や支援団体のサポートが無いまま避難を続ければ、経済的負担が増大する。そして福島県は、避難指示が解除された地区については、これまで災害救助法に基づき、避難者への応急仮設住宅を民間アパートなどの「みなし仮設住宅」も含めて

無償で提供してきたが、それも打ち切っていく方針である。こうした帰還促進政策は、帰還地における住民の安全が担保されているとの判断によるものだが、帰還することに伴うリスクの捉え方はさまざまである。

リスクの不確実性をめぐっては、国は緊急時に年間積算被ばく線量の上限を20ミリシーベルトまで引き上げ、自治体による避難指示解除にもこの数値が適用されている。そのことに不安を抱き続ける市民に対しては「感情的」「正確な知識の不足」などとして、放射線医療の専門家の講演会、県や市町村による冊子やホームページなどを通じての放射性物質・放射能・放射線に関する知識の普及活動を「リスクコミュニケーション」と呼び、人びとの認識を修正しようとしている。このような対応については、市民の間には「刷り込みコミュニケーション」と揶揄する声もある。そして、市民側も放射線と健康の勉強会を開いたり、自分たちで計測したデータをもとに線量マップを作ったりして安全策を検討している。

国は、健康リスクの評価を自然科学にとって分析可能な範囲に限定してしまった。このため、社会経済的格差、地域社会や家族内のさまざまな人間関係の軋轢、補償の不公平感、そして不確実な低線量被ばくによる子どもたちの将来の健康への親としての不安と自責の念、国や東電への怒りなどが、事故が起きなければ抱く必要のなかった精神的負担となっている。これらは、放射線の知識とは直接的関係はないし、数値化も視覚化も困難である。

ルポライターの吉田千亜は、帰還政策が推し進めら

れる中、子どもの健康リスクを伴う帰還と支援が次々と打ち切られる避難先での生活の二者択一に追い込まれている自主避難者、とりわけ母子避難した母親たちに寄



福島第一原発事故と環境問題をテーマとするコミュニティ福島(福島県環境創造センター交流棟)の導入部の展示(2017年7月、福島県三春町)。

り添い続けている(吉田 2016; 2017)。被災者(被害者・避難者)はそれぞれに置かれた状況も異なり、個々にさまざまな不安を抱えている。その不安を言葉で表現する当事者は少なく、第三者がインタビューに基づいて代弁するケースも決して多いとは言えない。当事者による体験の語りを聞いたり、出版された手記やルポルタージュを読んだりすると、それは人びとの分断や分離という課題への人類学、ことにフィールドワークやエスノグラフィに寄せる期待とも、挑戦とも思えてくる。

原発事故の被災地や被災者の現状を調査の対象とした場合、それは大規模な自然災害被災地で長期間にわたり調査を実施し、精緻なエスノグラフィを仕上げていくのとは状況がだいぶ異なる。インタビューに答えてくれる人びとと、彼(女)らが語ってくれた内容の取扱いには、より一層の配慮が求められるし、いつになれば研究として発表できるかも定かではない。現在のところは、被災者・避難者が置かれた状況とその中で彼(女)らが何を感じ、何を考え、いかに行動するのかを、まずは寄り添いながら丁寧に記録し、時には「代弁者」としての役割を引き受けることも必要である。適切な調査方法やデータの集積方法、発信内容と手段を当事者と共に模索しながら歩んでいくことは、市民みずからが放射線量を測定、記録化することで安全の自衛策をとっているのと同様に、市民みずからがフィールドワーカーやエスノグラファーとなり、長期間にわたり生活の中で起こるさまざまな出来事を記録し、生活誌を作っていくことの支援になるのではないかと期待している。

ルポライターや人類学者にとって、データを集めそれをもとに文章を書くことは、経験の積み重ねによる「個人技」であることは否定できない。しかし、多くの人類学者は大学等でフィールドワークやエスノグラフィの実習教育にも携わっている。そうした技法を必要とする人びとに伝えていくことこそ、人類学にできる数少ない重要な役割と考える。

【参考文献】

市野澤潤平・木村周平・清水展・林勲男
2011「東日本大震災によせて」『文化人類学』76(1): 89-93。
Oliver-Smith, Anthony

- 1986 *The Martyred City: Death and Rebirth in the Andes*. Albuquerque: University of New Mexico Press.
柄谷友香・近藤民代
2016「『自主住宅移転再建』その動機と功罪——津波被災者のレジリエンスに学ぶ」橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』京都：臨川書店。
清水展
2003『噴火のこだま——ピナトゥボ・アエタの被災と新生をめぐる文化・開発・NGO』福岡：九州大学出版会。
関礼子・廣本由香編
2014『鳥栖のつむぎ——もうひとつの震災ユートピア』東京：新泉社。
高倉浩樹・滝澤克彦編
2014『無形民俗文化財が被災するということ——東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』東京：新泉社。
高倉浩樹・山口睦編
2018『震災後の地域文化と被災者の民族誌——フィールド災害人文学の構築』東京：新泉社。
竹沢尚一郎
2013『被災後を生きる——吉里吉里・大槌・釜石奮闘記』東京：中央公論新社。
田中聡・重川希志依・河本尋子編
2017『災害エスノグラフィシリーズ 東日本大震災編』富士：常葉大学附属社会災害研究センター。
戸田典樹編
2016『福島原発事故 漂流する自主避難者たち——実態調査からみた課題と社会的支援のあり方』東京：明石書店。
新潟県
2018『福島第一原発事故による避難生活に関する総合的調査報告』新潟県。
橋本裕之・林勲男編
2016『災害文化の継承と創造』京都：臨川書店。
林勲男
2016『災害文化』室崎益輝・岡田憲夫・中林一樹監修、野呂雅之・津久井進・山崎栄一編『災害対応ハンドブック』京都：法律文化社。
林勲男編
2010『自然災害と復興支援』東京：明石書店。
2015『アジア太平洋諸国の災害復興——人道支援・集落移転・防災と文化』東京：明石書店。
Hoffman, Susannah M.
1999a The Worst of Times, the Best of Times: Toward a Model of Cultural Response to Disaster. In A. Oliver-Smith and S. Hoffman (eds.) *The Angry Earth: Disaster in Anthropological Perspective*. New York: Routledge.
1999b The Regeneration of Traditional Gender Patterns in the Wake of Disaster. In A. Oliver-Smith and S. Hoffman (eds.) *The Angry Earth: Disaster in Anthropological Perspective*. New York: Routledge.
堀川直子
2018「大惨事と自主的判断——福島原発災害後の『母子避難』の意味を問う」高倉浩樹・山口睦編『震災後の地域文化と被災者の民俗誌——フィールド災害人文学の構築』東京：新泉社。
吉田千亜
2016『ルポ 母子避難——消されゆく原発事故被害者』東京：岩波書店(岩波新書)。
2017「原発事故七年目に問われる『復興』——借上住宅打ち切りを目前に」『世界』2017年4月号、pp.77-83。

はやし いさお

国立民族学博物館文化資源研究開発センター教授。社会人類学的視点から災害を研究。編著に『災害文化の継承と創造』(臨川書店 2016年)、『アジア太平洋諸国の災害復興——人道支援・集落移転・防災と文化』(明石書店 2015年)、『自然災害と復興支援』(明石書店 2010年)、『災害と共に生きる文化と教育——<大震災>からの伝言』(昭和堂 2008年)など。